有価証券利息配当金	×××	
再預託金利息	×××	
その他の受入利息	×××	
役務取引等収益	×××	
特定取引収益	×××	
その他業務収益	×××	
その他経常収益	×××	
経常費用		×××
資金調達費用	×××	
預金利息	×××	
譲渡性預金利息	×××	
短期債券利息	×××	
債券利息	×××	
債券発行差金償却	×××	
借用金利息	×××	
売渡手形利息及びコールマネー利息	×××	
売現先利息	×××	
債券貸借取引支払利息	×××	
コマーシャル・ペーパー利息	×××	
預託金利息	×××	
その他の支払利息	×××	
役務取引等費用	×××	
特定取引費用	×××	
その他業務費用	×××	
経費	×××	
その他経常費用	×××	
貸倒引当金繰入額	×××	
その他の経常費用	×××	
経常利益（又は経常損失）		×××
特別利益		×××
固定資産処分益	×××	
負ののれん発生益	×××	
貸倒引当金戻入益	×××	
償却債権取立益	×××	
その他の特別利益	×××	
特別損失		×××
固定資産処分損	×××	
減損損失	×××	
その他の特別損失	×××	
税金等調整前当期純利益（又は税金等調整前当期純損失）		×××
法人税、住民税及び事業税	×××	
法人税等調整額	×××	
法人税等合計		×××
少数株主損益調整前当期純利益（又は少数株主損益調整前当期純損失）		×××
少数株主利益（又は少数株主損失）		×××
当期純利益（又は当期純損失）		×××
少数株主利益（又は少数株主損失）		×××
少数株主損益調整前当期純利益（又は少数株主損益調整前当期純損失）		×××
その他の包括利益		×××
その他有価証券評価差額金	×××	
繰延ヘッジ損益	×××	
為替換算調整勘定	×××	
持分法適用会社に対する持分相当額	×××	
包括利益		×××
親会社株主に係る包括利益	×××	
少数株主に係る包括利益	×××	

（記載上の注意）

1．出資１口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。

2．上記のほか、信用金庫連合会及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。

3．特定取引収益及び特定取引費用は、信用金庫連合会及びその子会社等が信用金庫法施行規則第107条その他法令の規定により設けられた特定取引勘定に係る収益及び費用について記載すること。

4．「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、前期損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。

ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5．連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。

6．法令等に基づき、又は信用金庫連合会及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

7．当事業年度において、吸収合併対象財産の全部に、吸収合併により消滅する金融機関における当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われた場合には、次に掲げる事項を注記すること（新設合併の場合についても同様に取り扱うものとする。）。

⑴　計算書類に含まれる吸収合併消滅金庫の業績の期間

⑵　当該吸収合併に要した支出額及びその科目名